

京都府亀岡市における基本計画（第2期）の概要

計画のポイント

亀岡市に立地する京都スタジアムを活用し、国際試合や日本プロサッカーリーグ等によるスポーツ興行の開催等による交流人口の拡大や、新たに誘致する商業施設とスタジアムの連携を図る。

また、嵯峨野観光鉄道のトロッキ列車や天然記念物アユモドキの保全対策を行った都市公園（整備予定）等を地域観光資源として活用する事業を行い、外国人旅行者等を増加させ、雇用の創出と観光消費の拡大を図る。

促進区域

京都府亀岡市

経済効果の目標

計画期間内（5年間）において宿泊施設の新規事業1件を地域牽引事業として承認することを目指す。ハード整備を伴い事業稼働までには、年数を要するため、計画期間4年目からの稼働を想定し、付加価値額を算定。京都府の1事業所あたりの年間平均付加価値額（5,421万円）以上の付加価値創出を目的に、2年間の稼働で108百万円以上の創出を目指す。

地域経済けん引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①、②のいずれか）】

- ① 亀岡市の京都スタジアム等のスポーツ関連インフラを活用した観光・スポーツ分野
- ② 亀岡市の嵯峨野観光鉄道トロッキ列車、京都・亀岡保津川公園等の観光資源を活用した観光分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- 付加価値増加分：5,421万円超

【要件3：以下の経済的効果が見込まれること】

- 売り上げ：約2.4%増加

制度・事業環境の整備

- ・ 固定資産税の減免措置の運用、地方創生関係施策の活用
- ・ 情報処理の促進のための環境の整備（ビッグデータの公開）、事業者からの事業環境整備に係る連携体制の構築、森の京都DMOなどとの連携、京都・亀岡保津川公園等水辺空間の整備

地域経済けん引支援機関

公益財団法人京都産業21、亀岡商工会議所、京都先端科学大学、地元金融機関（京都銀行等）、シスコシステムズ合同会社

《促進区域図》



《京都スタジアム》



計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで